

松茂町水道事業経営戦略

松 茂 町

目 次

第1章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
2. 経営戦略の位置付け	1
3. 計画期間	1
第2章 水道事業の概要	2
1. 事業の現況	2
2. これまでの主な経営健全化の取組	4
3. 経営比較分析表等を活用した現状分析	4
第3章 将来の事業環境	6
1. 給水人口の予測	6
2. 水需要の予測	7
3. 料金収入の見通し	7
4. 施設の見通し	9
5. 組織の見通し	9
第4章 経営の基本方針	9
第5章 投資・財政計画（収支計画）	9
1. 投資・財政計画について	9
2. 経営指標について	15
3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	17
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	18
1. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	18
2. 料金回収率向上に向けたロードマップ	18
用語解説	19

第1章 はじめに

1. 背景と目的

松茂町（以下、「本町」という。）の水道事業について、経営状況及び財政状況を明確にし、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化及び水道事業における財源確保を図るため、平成 30 年度から令和 10 年度を計画期間とする経営戦略を平成 31 年 3 月に策定し、水道事業の経営健全化に取り組んでまいりました。

本町の水道事業は、長年にわたり安全で安定した水の供給を支えてきましたが、施設の老朽化や人口減少に伴う料金収入の減少、自然災害リスクの高まりなどにより、将来の安定経営に課題を抱えています。

一方、国においては、持続可能な水道事業の実現に向けて、広域連携の推進、施設の計画的な更新（アセットマネジメント）、デジタル技術（DX）の活用、官民連携の促進などを柱とした政策が示されており、地方公共団体にもこれらの方針に沿った戦略的な経営が求められています。

本町では、これらの国の動向や地域の実情を踏まえ、限られた経営資源の中で将来にわたり安定的かつ持続可能な水道サービスを提供するため、中長期的な視点での経営方針や施策の方向性を明確にする水道事業経営戦略を改定するものです。

2. 経営戦略の位置付け

水道事業経営戦略は、地方公営企業である水道事業が、中長期的な視点に立って持続可能かつ安定的に運営されるための基本方針を示すものであり、地方公営企業法に基づき、地方公共団体が経営の効率化・健全化を図るために策定する自主的な中長期計画であり、施設の更新・財政収支・料金設定の見直しなどを体系的に示す戦略文書です。

国（総務省）が示す「経営戦略策定・改定マニュアル」（令和 4 年 1 月改定）に基づき、各自治体が将来の需要・施設の老朽化・収支予測などを分析し、戦略的に施設更新や料金見直しを進めるための計画として位置づけられます。

3. 計画期間

策定年月：令和 7 年 3 月

計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度

第2章 水道事業の概要

1. 事業の現況

(1) 給水及び施設現況

本町の水道事業の給水は、旧吉野川の表流水を水源とし、松茂町浄水場で浄水処理した後、配水池を経由して給水区域に給水しています。

取水場は、旧吉野川の表流水をポンプで汲み上げ浄水場まで送水しており、18,500 m³/日の水を汲み上げる能力を有する施設です。

浄水場は、計画給水人口 16,100 人、一日最大給水量 18,500 m³の能力を有する施設です。浄水場には、高速凝集沈殿池や急速ろ過池などの施設があります。

また、水質管理を徹底し、安心・安全な水道水の供給に努めています。水質検査は、水道法に基づき、定期的を実施しています。

① 給水の現況

供用開始年月日	昭和36年2月20日	給水区域	松茂町の区域内
地方公営企業法適用 (全部・財務)、非適用 の区分	法適用(全部)	計画給水人口	16,100 人
		現在給水人口	14,230 人
		有収水量密度※	1,439 m ³ /ha

※R5 決算統計 (有収水量: 2,064,200 m³、給水区域面積: 1,434ha)

② 施設の現況

水源	■表流水, □ダム, □伏流水, □地下水, □受水, □その他		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 107.220 km
	配水池設置数	2	
施設能力(配水)	18,500 m ³ /日		施設利用率※ 35.10 %

※施設利用率: (年間総配水量÷365日)÷施設能力×100で算定

※R6 決算統計 (総配水量: 2,369,935 m³)

③ 施設の概要

水源の名称	吉野川水系旧吉野川
水源の種類	表流水
取水場の所在地	松茂町広島字北ノ川57-25
浄水場の所在地	松茂町広島字南ノ川30
浄水処理方法	塩素消毒、高速凝集沈殿、急速ろ過
浄水処理使用薬品	凝集剤: ポリ塩化アルミニウム (PAC) 消毒剤: 次亜塩素酸ナトリウム その他: 粉末活性炭 (臭気物質上昇時のみ使用)
浄水処理能力	13,000 m ³ /日
浄水池・配水池	1池: 800 m ³ 、1池: 9,500 m ³
管路延長 (内訳)	導水管 950m、送水管 180m、配水管 106,090m

(2) 料金体系の概要

現行の料金体系は、平成 26 年 4 月 1 日付で、昭和 60 年度に定めた料金体系（消費税率改定を除く）の改定を行ったものです。このことにより、老朽化した浄水施設及び配水管路の耐震化事業を計画的に進め、住民の皆様に安全で安心な水を常に安定してお届けできる水道事業を行うと共に、本町水道事業を次世代に引き継ぐために必要となる財源を確保しました。

今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、将来負担における公平性の原則にもとづき、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。

④ 水道料金の概要

料金体系の概要 ・考え方	現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金(用途・口径別)と実際に使用した水量に対する超過料金(用途・口径別)を徴収する二部料金制としています。		
<料金表> 1 か月につき			
用途	1 世帯又は 1 事業所 1 ヶ月基本水量	1 世帯又は 1 事業所 1 ヶ月基本料金	超過料金 (1 m ³ につき)
13mm 用	10 m ³ まで	968 円	121 円
20mm 用	20 m ³ まで	2,420 円	145 円
25mm 用	25 m ³ まで	3,630 円	157 円
30mm 用	30 m ³ まで	4,719 円	169 円
40mm 用	40 m ³ まで	6,776 円	181 円
50mm 用	50 m ³ まで	9,075 円	193 円
75mm 用	75 m ³ まで	14,520 円	205 円
公営プール用	1 m ³ につき 121 円		
船舶用	1 m ³ につき 363 円		
臨時用	1 m ³ につき 363 円		
料金は上記料金表により算出した額とする。			
料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)		平成 26 年 4 月 1 日	

(3) 事業運営組織

本町の水道事業は上下水道課（水道係）において運営しています。

【上下水道課】職員 9 名



課長 1 名（上水道、下水道兼任）
 課長補佐 1 名（上水道担当）
 技師長 1 名（上水道担当）
 担当職員 3 名（上水道担当 1 名、下水道担当 2 名）
 嘱託職員 3 名（上水道担当 1 名、下水道担当 2 名）
 うち、水道事業損益勘定支弁職員 4 名

2. これまでの主な経営健全化の取組

本町では、これまで上水道の安定供給を図るため施設及び配水管老朽化の更新を継続的に進めてまいりました。また、経営の安定化を図るべく、前述のとおり、平成 26 年 4 月 1 日付で、昭和 60 年度に定めた料金体系（消費税率改定を除く）を改定し、給水収益の確保に努めました。

さらに、水道事業の効率的、効果的な経営をすべく内部的な改革、すなわち経費の節減や標準化等による定型業務の工数縮減、民間事業者との予算折衝等による委託費の縮減についても鋭意進めてきたところです。加えて、経営的には、固定費と変動費の考え方を導入し、滞納処理などはすでに民間に委託し、固定費の削減にも努めているところです。

このような取組を通じて経営の健全化を図る一方で、徳島県内でも検討が始まった広域化や新たな民間活力の導入等など本町の枠組を超えての取組はこれからの課題となっています。これらについても、今後積極的に検討を進めて参ります。

3. 経営比較分析表等を活用した現状分析

本町の水道事業に関わる現状分析は、次ページ「経営比較分析表（令和 5 年度決算）」に示すとおりですが、補足すべき事項は次のとおりです。

（1）経常収支比率等

令和 5 年度における経常収支比率は 105.91%（類似団体平均 105.97%）であり、類似団体平均相当となっており、100%以上を維持しています。

流動比率は 756.42%（類似団体平均 378.87%）であり、前年度に比べて大きく減少しましたが類似団体平均を上回っています。

企業債残高対給水収益比率は 422.22%（類似団体平均 430.23%）であり、類似団体平均相当で推移しています。

料金回収率は 102.92%（類似団体平均 90.66%）、給水原価 126.95 円（類似団体平均 199.33 円）から見ると、適切な料金体系の中で経営ができていることが示されており、今後も継続していくことに努めます。

施設利用率は 35.48%（類似団体平均 77.98%）であり、類似団体平均を下回っています。

過去長期間上昇傾向にあった本町の人口は、平成 27 年をピークに減少に転じており、施設更新にあたっては、人口減少等も考慮したうえでの広域化・共同化、施設の統廃合・ダウンサイジングの検討が必要であると考えています。

（2）有収率

令和 5 年度における有収率は 87.10%（類似団体平均 77.98%）で、類似団体平均を上回っています。引き続き、配水管の老朽化対策などにより、有収率の維持・向上を目指します。

（3）老朽化の状況

老朽管更新事業を継続的に実施してきた結果、有形固定資産減価償却率は 46.01%（類似団体平均 52.27%）で、類似団体平均を下回っています。

管路更新率は 0.44%（類似団体平均 0.40%）で、類似団体平均を上回っています。なお、令和 5 年度から管路耐震化工事に取り組んでおり、今後は管路更新率の向上を見込んでいます。

また、令和 6 年度に策定した上下水道耐震化計画にある急所施設及び重要施設までの管路の耐震化を進めていく考えです。

経営比較分析表（令和5年度決算）

徳島県 松茂町

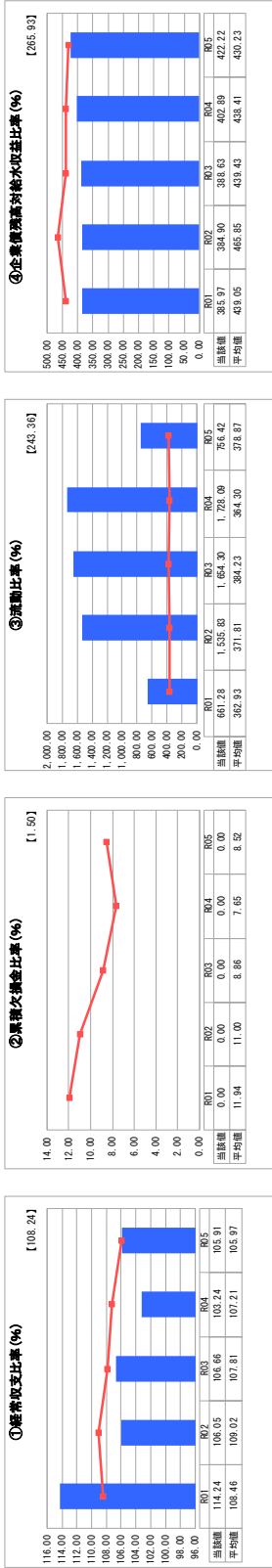
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	水道事業	未端給水事業	A7	非設置	14,566	14.34	1,015.76
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ² 当たり配給金(円)		現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	78.60	100.00	2,178		14,482	14.34	1,009.90

グラフ凡例

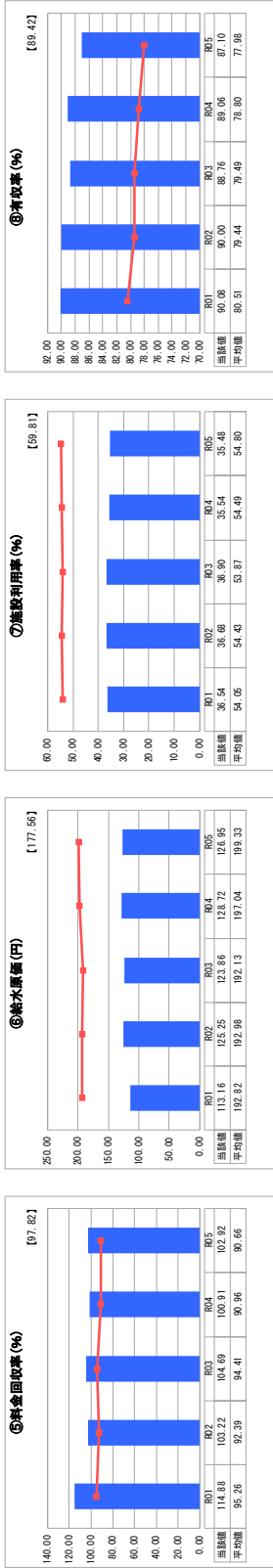
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

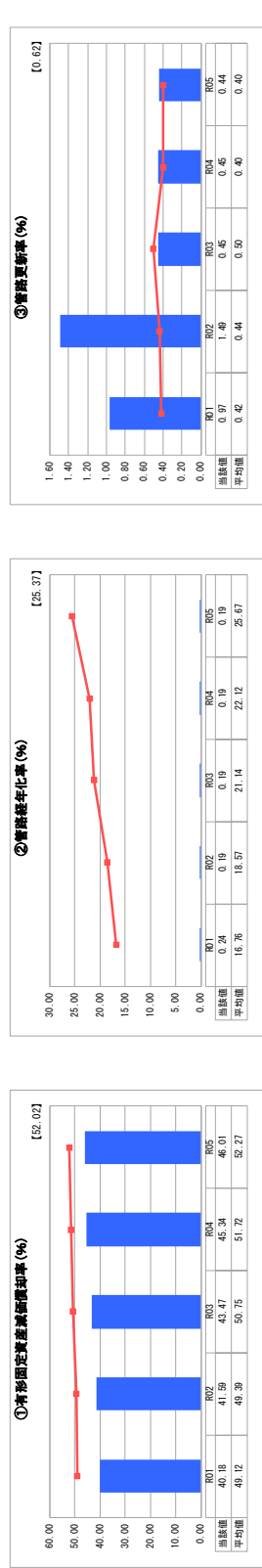


1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率は、前年と比べて約2%増加しており、類似団体平均値を相当に上回っている。③流動比率は、類似団体平均値を上回る状況となっているが、前年と比べて大きく減少している。
 また④の償還利用率は、近年横ばい状態が続いているが、施設更新にあたっては、人口減少等も考慮したうえでの広域化・共同化、施設の稼働率・ダウンサイジングの検討が必要であると考えられている。
 ⑤料金回収率は、共同化、施設の稼働率・ダウンサイジングの検討が必要であると考えられている。3年度同様に健全な経営ができており、この状況を継続できるように努めたい。



2. 老朽化の状況について
 ⑩管経年率は、3年度から横ばいとなっているが、5年度から管路耐震化工事に取り組み、今後は数値の増加を見込んでいる。
 また、上下水道耐震化計画で設定している重要施設への管路更新を進めていきたい。

2. 老朽化の状況



全体総括
 数値だけみると安定した経営状況となっているが、今後とも経費削減が追加する必要があるため、事業年度計画し経営の健全性及び効率性の向上に努めたい。また、令和6年度に策定した上下水道耐震化計画にある管路施設及び重要施設までの管路の耐震化を進めていきたい。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

本町の行政区域内人口と給水人口は、次の方法により推計しています。

(1) 行政区域内人口

行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」による将来推計人口(令和5年12月公表)と行政区域内人口実績値(住民基本台帳)を用いて推計しています。

行政区域内人口及び給水人口の推計

項目	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R12 推計	R16 推計	R17 推計
社人研推計(人)	14,583					13,690		13,135
対 R2 増減率	1.0000					0.9388		0.9007
行政区域内人口(人)	14,859	14,722	14,669	14,482	14,286	13,949	13,497	13,384
給水人口(人)	14,859	14,722	14,669	14,482	14,286	13,949	13,497	13,384
普及率(%)	100	100	100	100	100	100		

行政区域内人口は社人研推計と同様に減少傾向で推移するとして、令和2年度の行政区域内人口実績値に増減率を乗じて推計しています。

将来人口は5年ピッチの推計であることから、中間年は直線補間により推計しました。

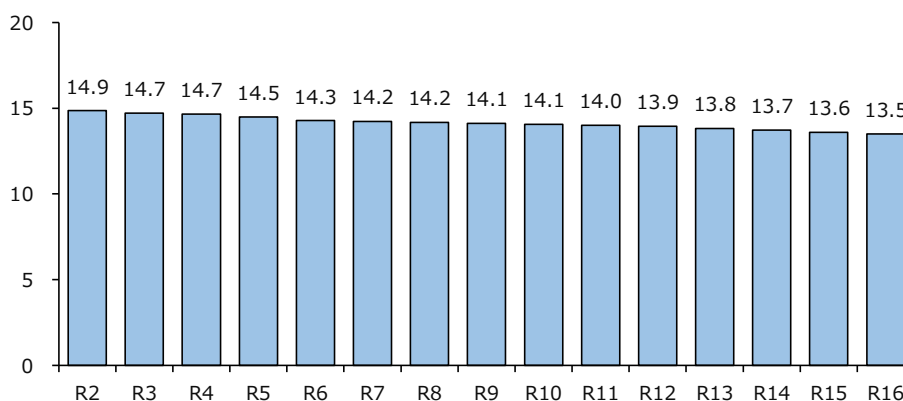
(2) 給水人口

給水人口の推計は、行政区域内人口に普及率(令和6年度実績)を乗じて算定しました。

給水人口 = 行政区域内人口(推計値) × 普及率(R6年度実績 100%)

この結果、経営戦略計画期間末の令和16年度には、少子高齢化等の影響により、令和6年度給水人口から789人程度減少する見込みです。

給水人口(千人)



2. 水需要の予測

本町の水需要（有収水量：水道料金徴収の対象となった水量）は、令和 6 年度までは実績値、令和 7 年度以降については次の方法により算定しています。

有収水量 = 給水人口(推計値)×直近の 1 人当たりの有収水量(R6 年度実績 144.49 m³)

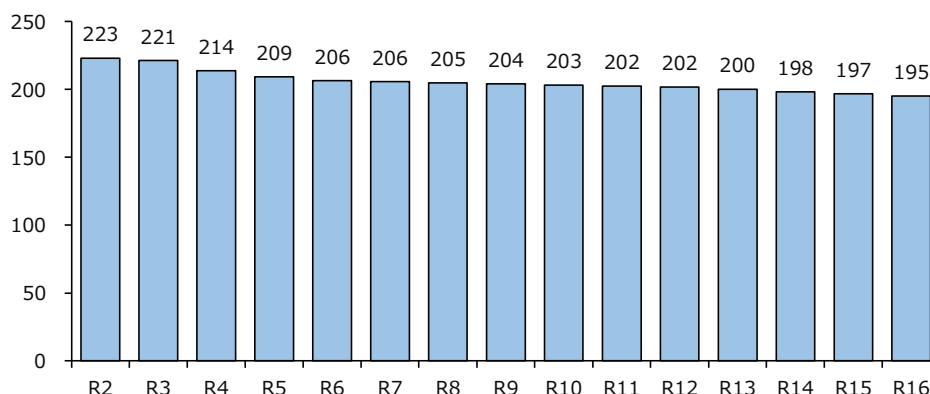
この結果、経営戦略計画期間末の令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、給水人口と同様に減少し、令和 6 年度から 114 千 m³程度減少する見込みです。

有収水量と料金収入の推計

項目	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R12 推計	R16 推計
給水人口(人)	14,859	14,722	14,669	14,482	14,286	13,949	13,497
有収水量(千 m ³)	2,229	2,212	2,137	2,093	2,064	2,016	1,950
1 人当たり有収水量(m ³ /人)	150.00	150.25	145.71	144.49	144.49	144.49	
料金収入(千円)	288,170	286,813	277,629	273,392	278,063	269,661	260,923
供給単価(円/m ³)	129.29	129.66	129.89	130.65	134.71	133.79	

※端数処理の関係で表示数値と計算結果が一致しないことがある。

有収水量（万 m³）の見通し



3. 料金収入の見通し

本町の料金収入(税抜)は、次の方法により推計しています。

料金収入 = 有収水量×供給単価(有収水量 1 m³当たりの料金収入:R7 年度予算 133.79 円)

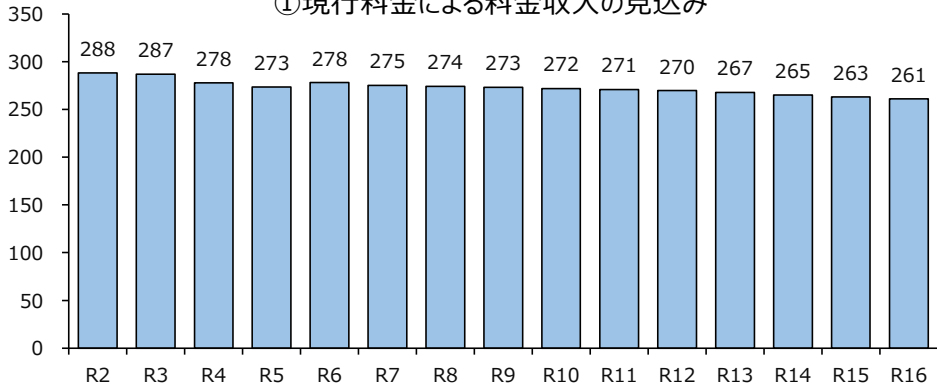
この結果、経営戦略計画期間末の令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、有収水量の減少を受け、現行の水道料金を維持した場合、令和 6 年度から 17 百万円程度減少すると予想され、収益的収支の試算では令和 12 年度以降、赤字（▲ 2 百万円～▲ 15 百万円）で推移する見込みです。

経営戦略においては、収益的収支の赤字を補い、収益的収支を改善するため、料金改定を想定した試算についても検討しました。

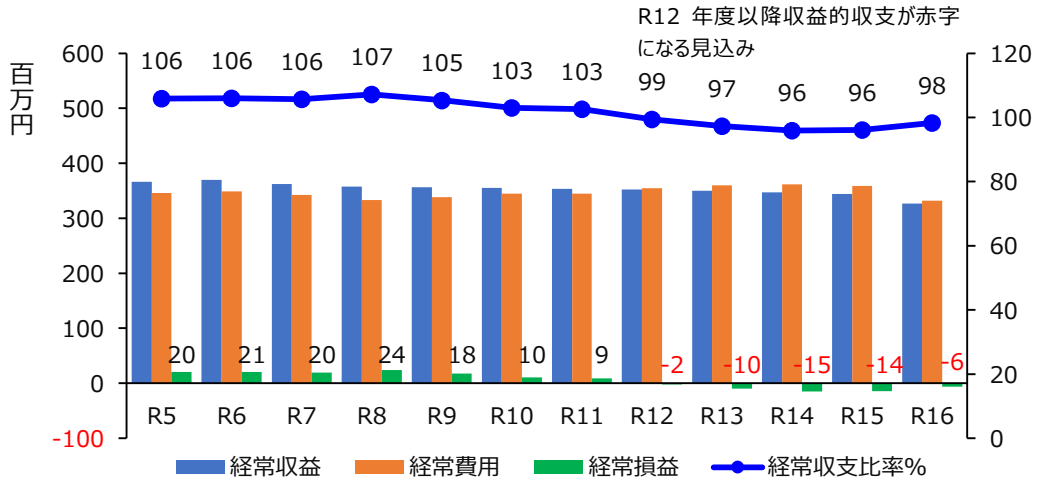
現時点における仮想定として、令和 12 年度に供給単価を 10%程度改定する条件で試算した結果、計画期間末の令和 16 年度には、有収水量の減少はあるものの、令和 6 年度（278 百万円）から約 9 百万円程度増加が見込まれ、これにより、収益的収支が改善することが期待されます。

なお、料金改定を想定した試算は現時点の参考であり、今後の経営環境と経常収支バランスを確認しつつ、料金改定の必要性について検討していく考えです。

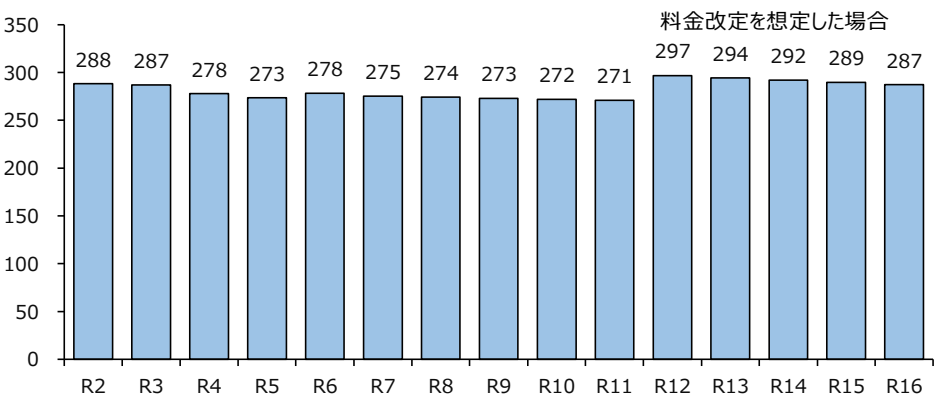
①現行料金による料金収入の見込み



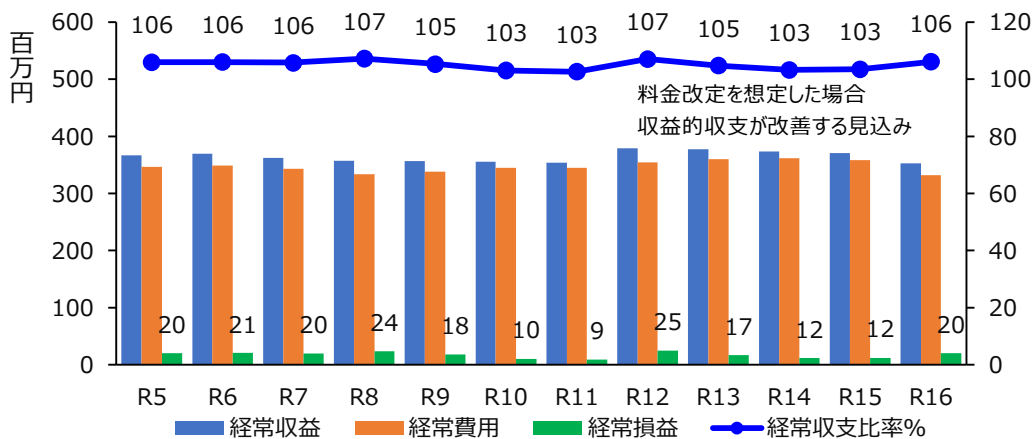
②現行料金による収益的収支の見込み



③料金改定を想定した料金収入の見込み



④料金改定を想定した収益的収支の見込み



4. 施設の見通し

管路、施設・設備の老朽化が進行していることから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいるところです。今後も計画的に管路更新を進めていくことが必要であり、施設の延命化、更新と併せ、費用と料金収入等を考慮しながら、更新を図っていく予定です。

5. 組織の見通し

令和7年度時点において、水道事業の運営にあたる職員数は4名（損益勘定支弁職員）です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

なお、耐震化の促進や老朽化対策などの事業量と、広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

水道は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、広く均等に、清浄な水を、いついかなる時においても、常時豊富に供給することは、町の責務といえます。「安全・強靱・持続」の視点をもって、事業運営に取り組んでいきます。

上水道の安定供給を図るため施設及び配水管老朽化の更新並びに耐震化について、令和6年度に策定した上下水道耐震化計画にある急所施設及び重要施設までの管路の耐震化を計画的に進めます。

今後も経常費用が増加する見込みであるため、事業を再度見直し経営の健全性及び効率性の向上に努めていきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画について

(1) 投資について

＜投資に関する目標＞ 計画期間 R16 年度末における目標

有収率：90%以上を目指します。（R6 年度実績 87.10%）

＜投資の考え方＞

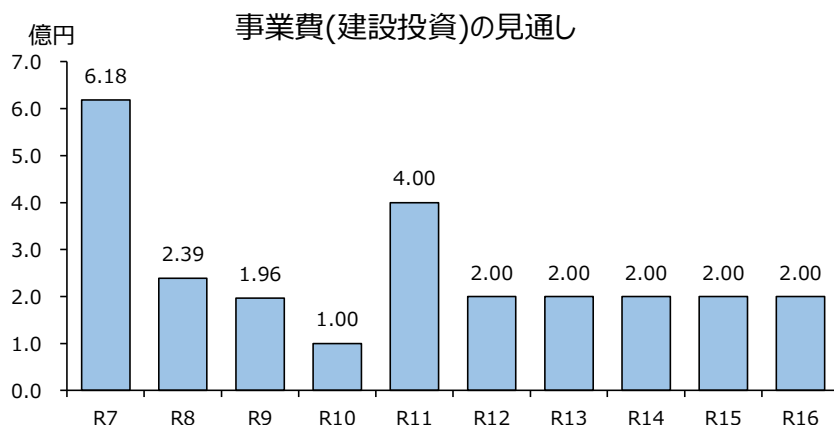
今後、令和6年度に策定した上下水道耐震化計画で設定している重要施設への管路更新を計画的に進めていきます。

管路の経年劣化に対応し、耐震化や耐用年数を超えた配水管の布設替えなど、計画的な更新を進めることで漏水の抑制が図られ、有収率の向上が期待されます。有収率の改善は収益の向上にも直結するため、本戦略では有収率を重要な指標として位置づけています。

図表 5.1 計画期間内の建設投資の見通し

(千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
構築物工事	0	0	0	100,000	400,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
管渠等工事	618,131	238,789	196,471	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	618,131	238,789	196,471	100,000	400,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
国庫補助	233,930	119,395	98,235	50,000	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
企業債	125,400	47,757	39,294	20,000	80,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
他会計負担金	8,822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己財源	249,979	71,637	58,941	30,000	120,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
財源計	618,131	238,789	196,470	100,000	400,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000



(2) 財源について

<財源に関する目標> 計画期間 R16 年度末における目標

経常収支比率：100%以上を維持することを目指します。(R6 年度 106%)

<財源の考え方>

財源（国庫補助金、企業債）の積算の考え方は次のとおりです。

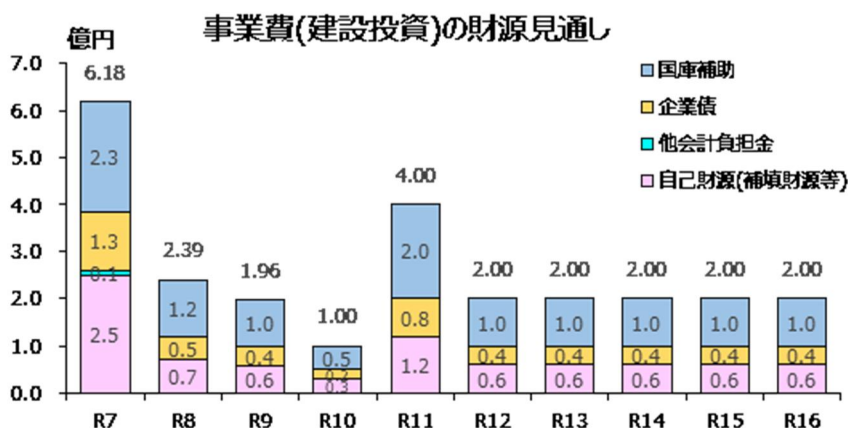
○国庫補助金

国庫補助対象事業の交付条件から算定

○企業債

建設改良費から特定財源（国庫補助金、他会計負担等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。

新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 5.0% 以内で想定しています。



(3) 投資以外の経費について

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。

<委託料に関する事項>

- ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均に物価上昇率を乗じて試算しています。
- ・物価上昇率は、四国地方における過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度）平均の消費者物価指数（長期時系列データ 2020 年基準消費者物価指数：総務省）を参考にして 1.1%に設定しました。

<動力費、薬品費に関する事項>

- ・有収水量当たりの動力費又は薬品費（令和 6 年度実績）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。

<通信運搬費、修繕費、材料費に関する事項>

- ・令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均に物価上昇率を乗じて試算しています。

<負担金>

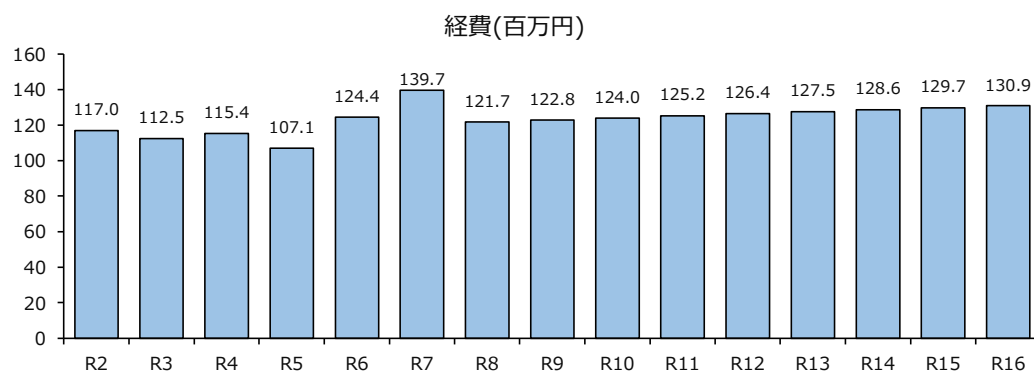
- ・令和 6 年度実績で一定としました。

<その他>

- ・令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均に物価上昇率を乗じて試算しています。

<人件費に関する事項>

- ・令和 7 年度予算における 1 人当たり年間給与×職員数により試算しています。
- ・なお、基本給について昇給を考慮し、3 年間で毎年 1%アップ、4 年目に人事異動により 2%ダウンのサイクルとしました。



※人件費と減価償却費等を除いた経費の見込み、R7 年度は予算を採用

以上を踏まえた投資・財政計画と原価計算表は、次のとおりです。

※「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式」

- ・別紙様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）
- ・別紙様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）
- ・別紙原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度															
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16				
収益的収入	1. 営業収入 (A)	275,382	279,782	276,016	275,857	274,775	273,692	272,610	298,474	296,071	293,668	288,862				
	(1) 料金収入	273,392	278,063	275,093	274,010	272,928	271,845	270,763	296,627	294,224	291,821	287,015				
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
収益的支出	(3) その他	1,990	1,719	923	1,847	1,847	1,847	1,847	1,847	1,847	1,847	1,847				
	2. 営業外収益	91,097	89,815	86,372	81,466	81,471	80,849	80,849	80,849	80,851	79,633	79,496				
	(1) 補助金	11,180	3,100	9,091	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510				
収益的収入	他会計補助金	11,180	3,100	9,091	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510				
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(2) 長期前受金戻入	79,481	80,234	71,361	69,727	69,730	69,732	69,106	69,110	69,112	67,894	67,757				
収益的支出	(3) その他	436	6,481	5,920	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229				
	収入計 (C)	366,479	369,597	362,388	357,324	356,244	355,164	353,455	379,323	376,922	373,301	370,761				
	1. 営業費用	332,558	334,870	326,137	315,751	320,250	326,573	326,617	335,433	340,878	342,623	339,527				
支出	(1) 職員給与	25,263	22,908	27,280	25,369	25,623	25,877	25,361	25,614	25,871	26,132	25,607				
	基給	12,951	10,319	12,578	12,704	12,831	12,959	12,700	12,827	12,955	13,085	12,823				
	退職給付費	0	2,682	2,162	0	0	0	0	0	0	0	0				
支出	その他	12,312	9,907	12,540	12,665	12,792	12,918	12,661	12,787	12,916	13,047	12,784				
	費	112,406	125,142	139,668	121,678	122,844	124,021	125,210	126,409	127,506	128,613	129,729				
	(2) 経費	15,952	18,849	21,364	18,907	19,039	19,172	19,306	19,439	19,494	19,547	19,600				
支出	修繕費	5,223	17,373	11,530	18,971	19,179	19,390	19,604	19,819	20,037	20,258	20,480				
	材料費	1,322	2,140	2,773	2,350	2,376	2,402	2,428	2,455	2,482	2,509	2,537				
	その他	89,909	86,780	104,001	81,451	82,249	83,057	83,872	84,696	85,493	86,298	87,112				
支出	(3) 減価償却費	194,889	184,928	158,979	168,464	171,543	176,435	175,806	183,170	187,261	187,638	183,951				
	費	13,484	13,863	16,649	17,657	17,988	18,154	17,877	18,976	19,041	19,004	18,924				
	2. 営業外費用	13,484	13,863	16,649	17,657	17,988	18,154	17,877	18,976	19,041	19,004	18,924				
支出	(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
支出	支出計 (D)	346,042	348,733	342,786	333,408	338,238	344,727	344,494	354,409	359,919	361,626	332,121				
	(E)	20,437	20,863	19,602	23,916	18,006	10,436	8,960	24,913	17,003	11,675	12,310				
	(C)-(D)	4,250	3,851	2,900	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150				
経常利益	(F)	0	175	137	160	160	160	160	160	160	160	160				
	(G)	4,250	3,676	2,763	3,990	3,990	3,990	3,990	3,990	3,990	3,990	3,990				
	(F)-(G)	24,687	24,539	22,365	27,906	21,996	14,426	12,950	28,903	20,993	15,665	16,300				
経常利益	(H)	4,297	28,984	28,523	730,794	738,510	769,588	719,092	738,348	749,047	757,326	760,422				
	(I)	1,061,342	902,950	736,313	730,794	738,510	769,588	719,092	738,348	749,047	757,326	760,422				
	(E)+(H)	161,265	28,677	48,765	48,737	48,545	48,354	48,163	52,732	52,308	51,883	51,459				
流動資産	うち未収金	140,311	69,593	100,645	95,602	94,378	98,400	103,132	108,098	107,026	109,562	111,329				
	債	55,678	61,554	58,023	57,450	55,884	59,556	64,180	68,795	67,402	69,606	71,286				
	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
流動負債	うち建設改良費分	71,953	5,359	37,670	33,180	33,500	33,830	33,980	34,310	34,610	34,920	35,050				
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
流動資産	うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(M)	275,382	279,782	276,016	275,857	274,775	273,692	272,610	298,474	296,071	293,668	288,862				
流動負債	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	(単位：千円)											
		R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
資本的収支	1. 企業資本費平準化債	86,900	124,200	125,400	47,757	39,294	20,000	80,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	1,716	2,023	8,822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	133,509	47,070	233,930	119,395	98,235	50,000	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(A)	222,125	173,293	368,152	167,152	137,529	70,000	280,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計(A)-(B)	(C)	222,125	173,293	368,152	167,152	137,529	70,000	280,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
1. 建設改良費	330,434	245,749	626,927	247,674	205,445	109,062	408,880	208,970	209,060	209,151	208,969	209,057	
うち職員給与	7,982	8,468	8,796	8,885	8,974	9,062	8,880	8,970	9,060	9,151	8,969	9,057	
2. 企業債償還金	51,136	55,678	61,554	58,023	57,450	55,884	59,556	64,180	68,795	67,402	69,606	71,286	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	381,810	301,427	688,481	305,697	262,895	468,436	273,150	277,855	276,553	278,575	280,343	
資本的収支の収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)	(E)	159,685	128,134	320,329	138,545	125,366	94,946	188,436	133,150	137,855	138,575	140,343	
1. 損益勘定留保資金	149,825	111,026	221,099	98,967	102,043	90,401	123,462	114,290	118,379	119,974	116,424	104,740	
2. 利益剰余金処分額	0	0	50,888	27,905	14,392	0	34,980	9,769	10,384	7,488	13,060	26,512	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	9,860	17,108	48,342	11,674	8,930	4,545	29,995	9,091	9,091	9,091	9,091	9,091	
計	(F)	159,685	128,134	320,329	138,545	125,366	188,436	133,150	137,855	136,553	138,575	140,343	
補填財源	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(G)	1,154,304	1,198,126	1,265,002	1,254,736	1,236,580	1,200,696	1,221,140	1,196,960	1,140,763	1,111,157	1,079,871	

○他会計繰入金

区分	年度	(単位：千円)											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収支的	支	11,257	3,100	9,241	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592
	的	77	0	150	82	82	82	82	82	82	82	82	82
	分	11,180	3,100	9,091	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510	8,510
資本的	支	1,716	2,023	8,822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	的	1,716	2,023	8,822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	分	12,973	5,123	18,063	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592
合計													

原価計算表

供用年月日 昭和 36 年 2 月 20 日
 給水人口(R6決算) 14,286人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	278,063	282,374	0	282,374
給 水 装 置 工 事 費	0	0	0	0
そ の 他	91,534	81,359	0	81,359
合 計	369,597	363,734	0	363,734

支出の部

項 目	金額 (千円)							
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)				
営 業 費 用	人 基 本 給	10,319	12,841	0	12,841			
	件 退 職 給 付 費	2,682	216	0	216			
	費 そ の 他	9,907	12,802	0	12,802			
	経 費	動 力 費	18,849	19,552	0	19,552		
		修 繕 費	17,373	18,997	0	18,997		
		材 料 費	2,140	2,488	0	2,488		
		そ の 他	86,780	86,616	0	86,616		
減 価 償 却 費	184,928	174,961	0	174,961				
営 業 外 費 用	支 払 利 息	13,863	18,307	0	18,307			
	そ の 他	0	0	0	0			
合 計 (Y)	346,841	346,781	0	346,781				
	料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高)	4,767,458	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高)	3,289,655	料金算定期間 償却資産(平均残高)	4,028,556	資産維持費率※	3%
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率						120,857	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用)+(資産維持費)						467,638	

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = **60.4**

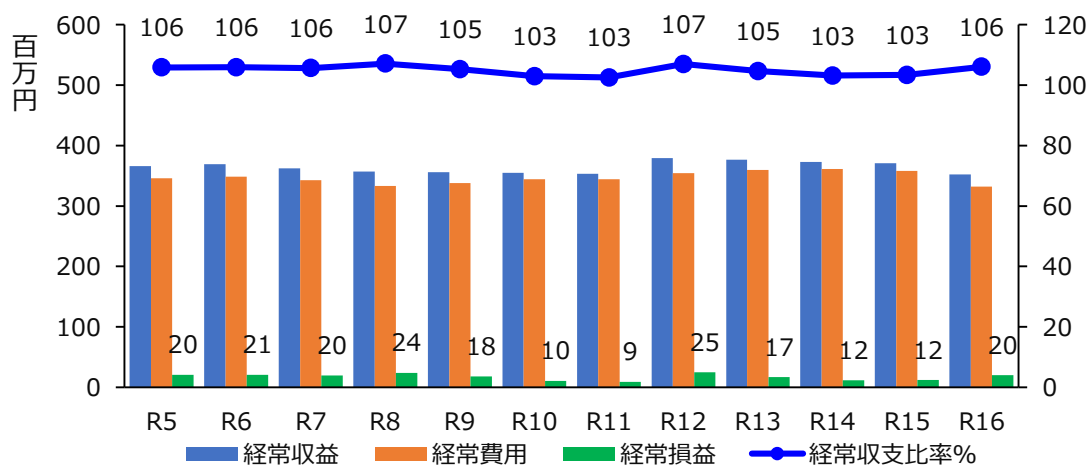
<料金水準についての説明>

松茂町の水道料金収入は、給水人口の減少などによる収入の減少が続く見込みです。一方で、費用は、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況です。このため、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。

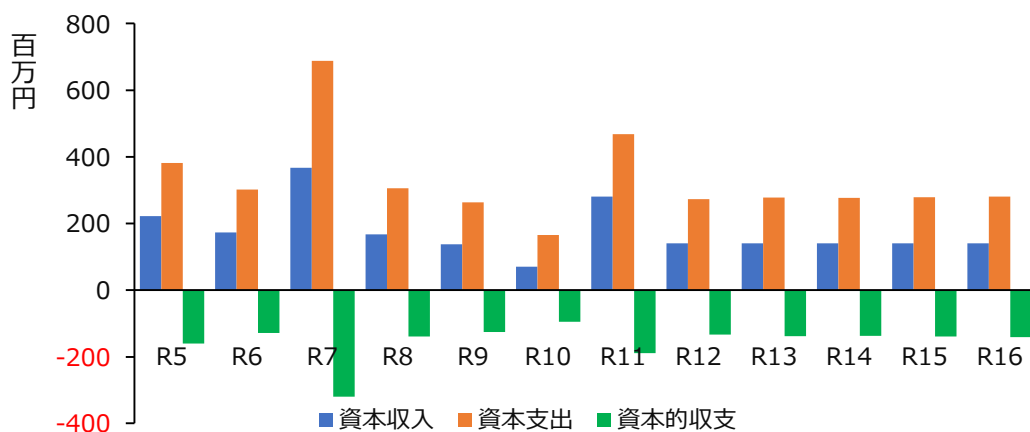
2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

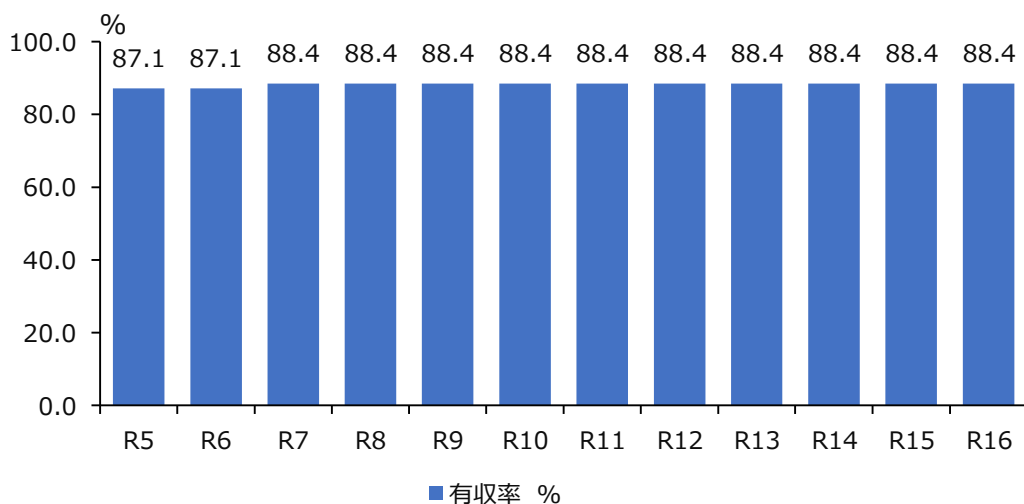
収益的収支



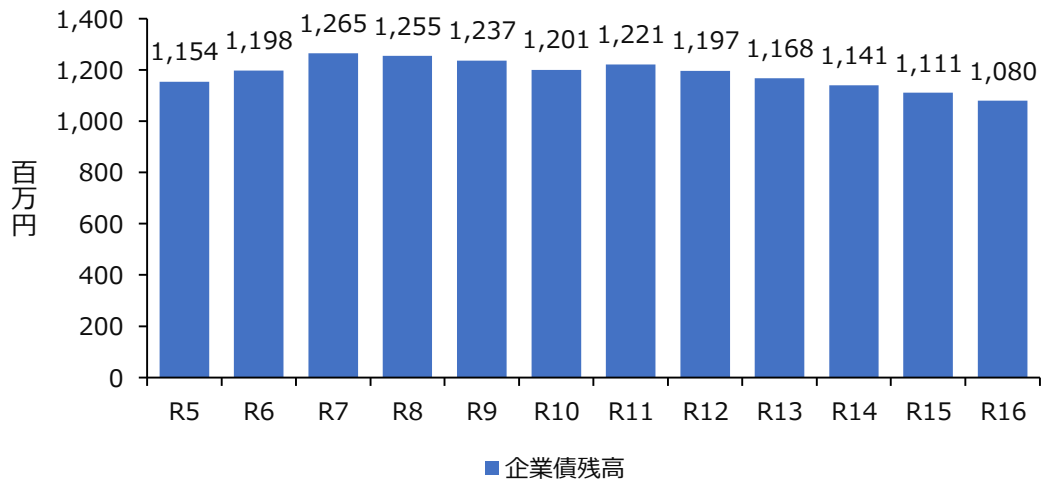
資本的収支



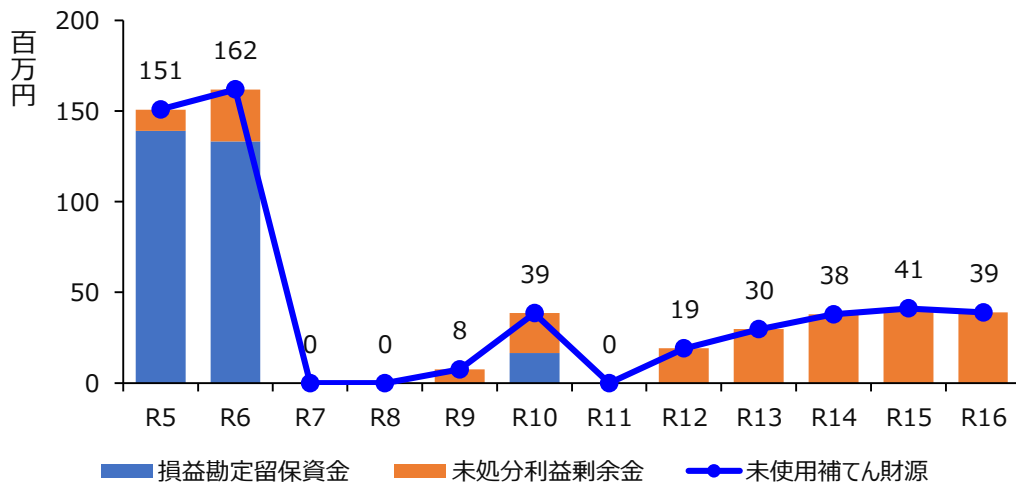
有収率



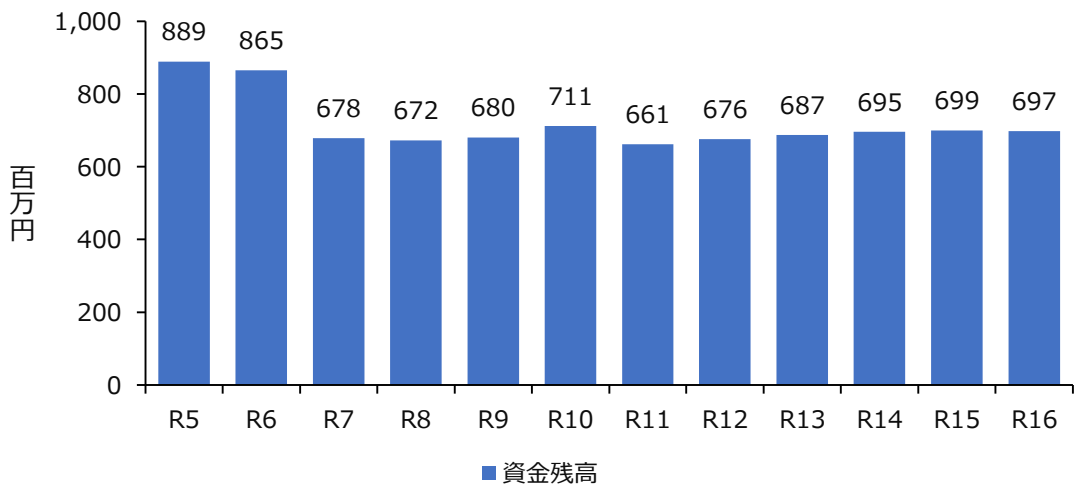
企業債残高



補てん財源残高



資金残高



3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	水道事業の広域連携等について、「徳島県水道広域化推進プラン」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI 等の導入等)	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化（スベックダウン）	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし。

（2）財源についての検討状況等

料金	原則として、使用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	今後とも一般会計からの繰入に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等 [※] による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。

また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

2. 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和5年度において102.92%であり、100%を上回っている状況です。

一方、本町の水需要（有収水量）は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、令和16年度には、令和6年度から114千 m^3 程度減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みです。

このため、給水収益の確保を図り、料金回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

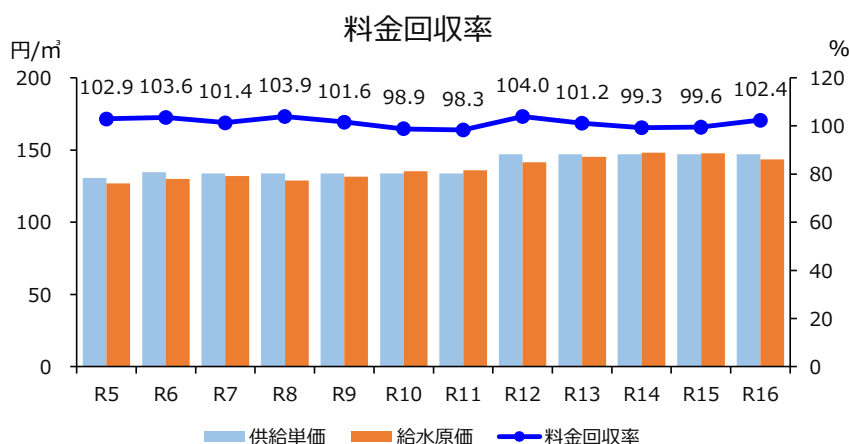
料金回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、水道事業経営指標の動向を毎年度モニタリングし、経営戦略の見直しに併せ、水道料金体系の見直しについても検討してまいります。

経費回収率向上に向けたロードマップ

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し	○					○					○
改定後計画期間											
水道使用料の検討											

業務目標（料金回収率向上に向けた業務目標）

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
料金回収率 %	103.6	101.4	103.9	101.6	98.9	98.3	104.0	101.2	99.3	99.6	102.4
供給単価 円/ m^3	135	134	134	134	134	134	147	147	147	147	147
給水原価 円/ m^3	130	132	129	132	135	136	142	145	148	148	144



用語解説

【アセットマネジメント】

- ・水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【経常収支比率(%)】

- ・水道事業の代表的な指標の一つで、「経常収益÷経常費用×100」で表示します。当該指標が100%以上である場合、単年度収支が黒字であることを意味します。

【企業債】

- ・地方公共団体が地方公営企業建設、改良などに要する資金に充てるために起す地方債のことです。

【企業債残高対給水収益比率(%)】

- ・水道事業の代表的な指標の一つで、「企業債現在高÷給水収益×100」で表示します。当該指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【スペックダウン】

- ・スペックダウン（spec down）」とは、製品やシステムの性能・仕様（スペック）を意図的に下げることの意味です。自治体・公共事業の例では公共施設の新築をやめて既存施設を簡易改修する（仕様縮小）、地域サービスで高額システム導入を見送り、既存ツールでの対応にとどめる、インフラ更新で耐用年数や容量を抑えて安価な資材を採用するなどが挙げられます。

【長寿命化】

- ・従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【水道普及率(%)】

- ・水道事業の代表的な指標の一つで、「現在給水人口÷行政区内人口×100」で表示します。

【ダウンサイジング】

- ・ダウンサイジング（downsizing）」とは、直訳すると「縮小化」「小型化」という意味で企業経営におけるダウンサイジングは経営資源をスリム化し、効率性を高めるために、組織や事業の規模を縮小することです。

【デジタル技術（DX）】

- ・デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）」の略であり、単にデジタル技術を導入することではなく、デジタル技術を活用して、社会や組織の構造・ビジネスモデル・働き方・生活様式を抜本的に変革することを意味します。

【包括的民間委託】

- ・地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【補てん財源】

- ・水道事業における資本的収支（資本的収入と資本的支出）の不足額を補うための財源を指します。これは、施設整備や更新等にかかる支出が、資本的収入（企業債、補助金など）だけでは賄いきれない場合に、その不足分をカバーするために用いられます。
- ・補填財源の内訳例では、損益勘定留保資金（収益的収支には現金収支を伴わない減価償却費や長期前受金戻入益等が含まれるため、その差引額を資本的収支不足額に充当）、当年度純利益（経常収支の黒字分を充当）、積立金（減債積立金等目的に応じて利益を積み立てた積立金を取り崩して充当）などが該当します。

【有収水量】

- ・浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

【有収率(%)】

- ・水道事業の代表的な指標の一つで、「年間有収水量÷年間総配水量×100」で表示します。当該指標は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。数値が低い場合は水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因が考えられます。

【流動比率(%)】

- ・水道事業の代表的な指標の一つで、「流動資産÷流動負債×100」で表示します。当該指標は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【料金回収率(%)】

- ・水道事業の代表的な指標の一つで、「供給単価÷給水原価×100」で表示します。当該指標は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。
- ・供給単価(円)：料金収入÷有収水量
- ・給水原価(円)：{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入} ÷有収水量

【PFI】

- ・P F I (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

【DBO】

- ・D B O (Design Build Operate) とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。